

# ニセコ町財政危機突破計画

～ 合併しない場合の町の財政見通し ～



平成16年9月  
北海道ニセコ町

この資料は、ニセコ町が近隣町村と合併せず単独で運営を  
続けた場合、町の財政状況がどのようになるのか計画・推計  
した資料です。

今議論している合併是非判断のための参考資料に、ご活用  
ください。

## 目 次

町の財政状況 ..... 1

### 計画の前提

前提となる事柄 ..... 2

将来人口の推計 ..... 2

主な歳入歳出の推計前提 ..... 3

### 計画の全体像

推計の総括 (全体の収支予測) ..... 4

計画の具体的な内容 (計画のポイント) ..... 6

### 歳入歳出の推計内訳

歳入の推計内訳 ..... 8

歳出の推計内訳 ..... 10

### 資産・負債の推計

今後に向けて ..... 14

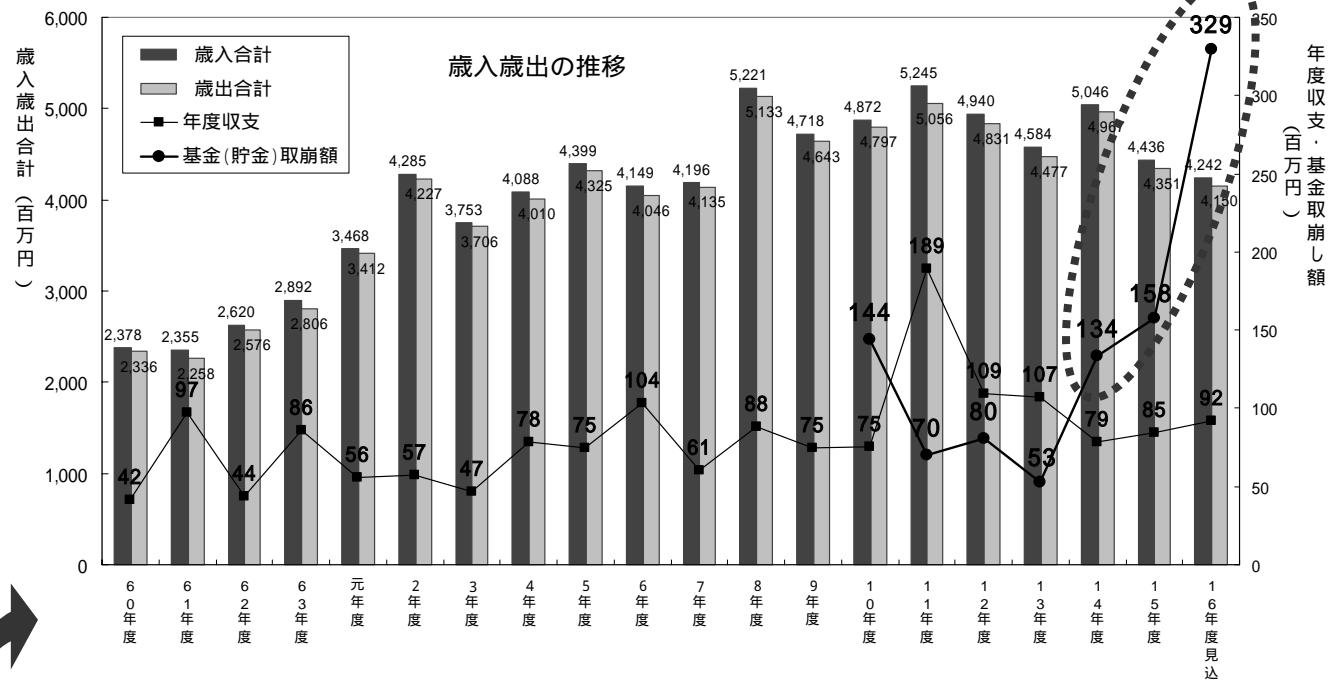
今後に向けて ..... 15

## 町の財政状況

現在までの町の財政の様子です。

国が進める地方への歳出削減の影響で、町の財政は危機的な状況となっています。

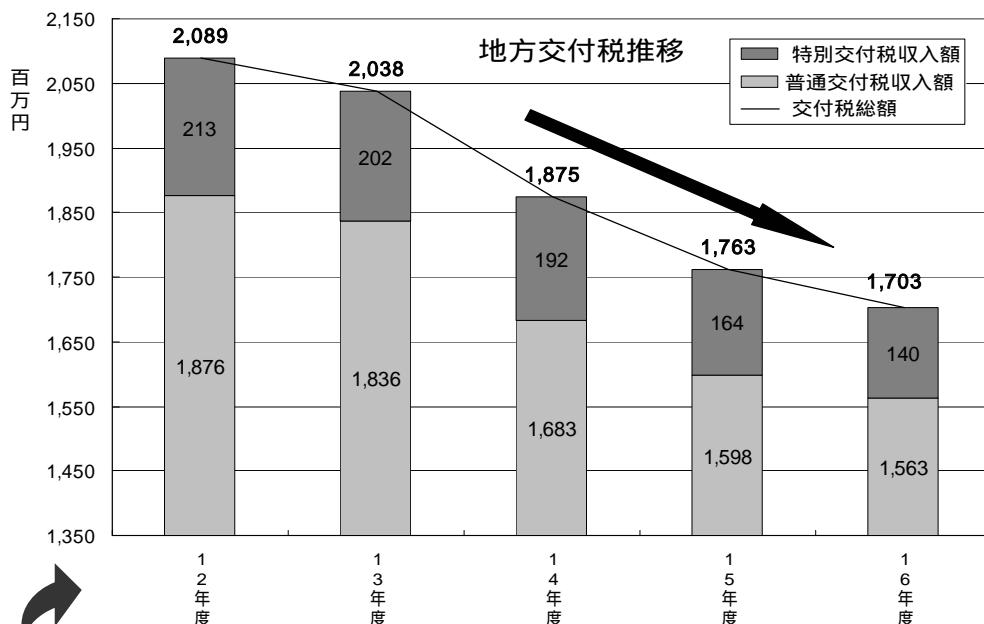
### 町の歳入と歳出(収入と支出)の状況



ごみ処理施設や公営住宅整備などの投資が続くと共に、福祉や環境面での支出も増えました。その結果、予算規模(歳入歳出の規模)は毎年増えてきました。

町の運営に必要な経費は増えていますが、一方で、国の方針により町の収入が減り、ここ数年で収支不足の額(印 基金(貯金)の取崩額)が急速に増えています。

### 町が収入する地方交付税の状況



町が収支不足に陥った一番の原因是、地方交付税収入の急激な減少です。

町の最大の収入である地方交付税(国が所得税などの財源から地方へ配分するお金)が、国の方針により毎年削減されています。

## 計画の前提

財政危機突破計画の作成にあたって、前提となる事柄を整理しました。

### 前提となる事柄

計画の目的…ニセコ町が直面している財政危機を突破するため、合併せず単独で運営を続けた場合の長期にわたる財政計画(推計)を明らかにします。

計画の期間…平成17年度～36年度（20年間）

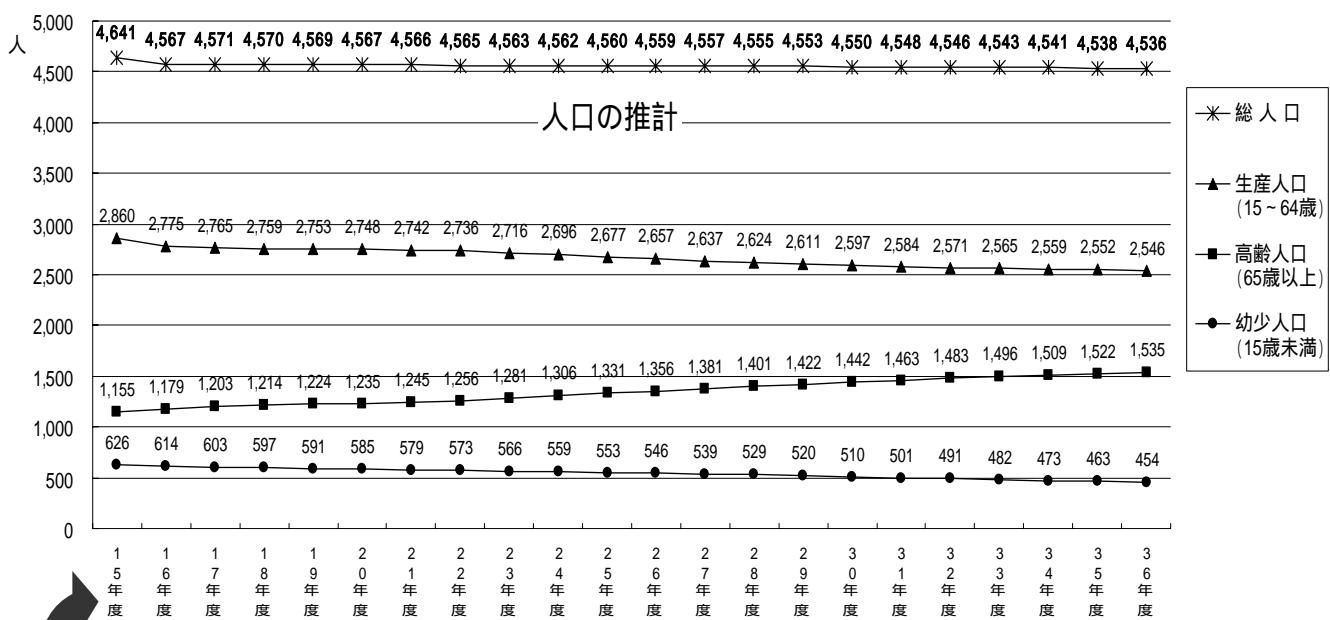
計画の前提…地方交付税収入の減少に伴い、長期的に町の財政規模を縮小せざるを得ません。この状況下、歳出全般を削減縮小しながら、最低限必要となる公共サービス・公共投資を維持し、人口約4,500人の小さな自治体としての機能を守っていくことが前提です。

**注** この計画は、策定時点で予測可能な計画立案及び推計を行ったものであり、今後の町の予算編成において政策の参考とされるものです。

ただし、社会経済情勢等の変化により、計画の修正・変更も今後想定されます。

### 将来人口の推計

この人口推計をもとに、さまざまな収入・支出を計算しました。



ニセコ町の総人口は、4,500人程度の横ばいを想定しています。

総人口に占める高齢人口の割合は、20年後に34%と想定します。（平成15年度25%）

5町村合併協議会( )による財政一次推計(平成16年3月作成)の人口推計に同じです。

5町村合併協議会

蘭越町・ニセコ町・真狩村・喜茂別町・俱知安町合併協議会

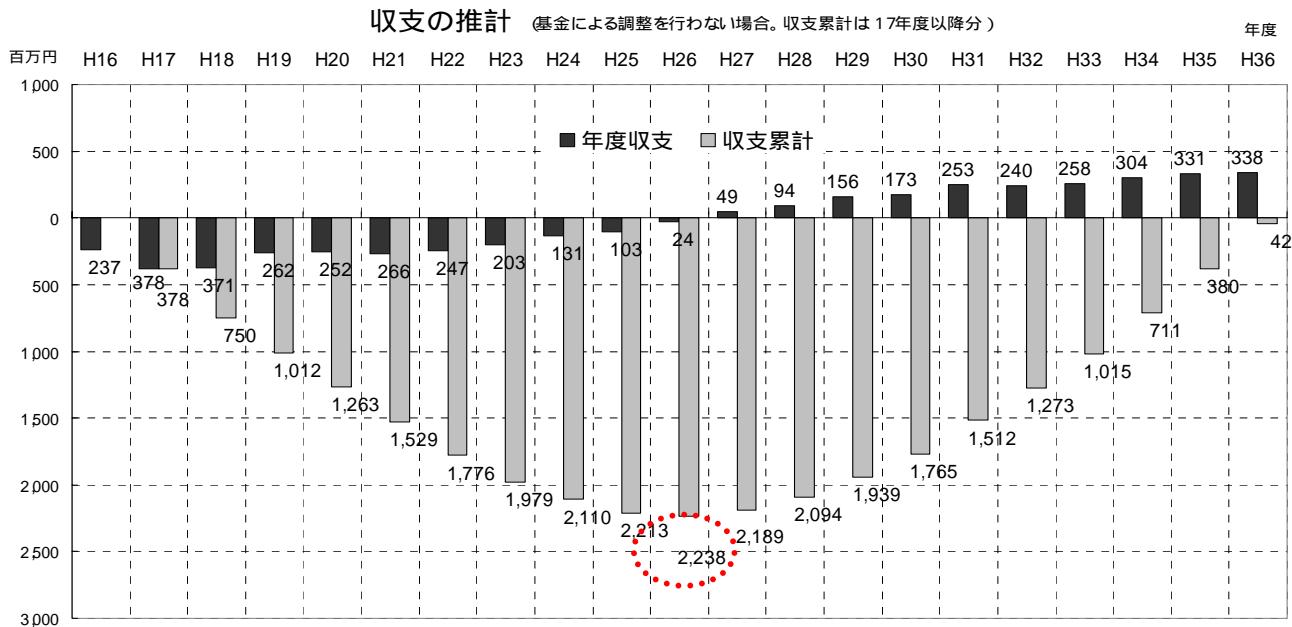
## 主な歳入歳出の推計前提

会計科目		推計方法
歳入の推計前提	町税	町民税個人均等割・所得割 平成16年度予算額を総人口または生産年齢人口で除して人口1人あたりの税額を求め、推計人口に乘じて各年の推計値を算出。うち所得割は、平成18年度以降に所得税からの税源移譲が行われるものと想定し、人口1人あたりの税額を増額した。 町民税法人均等割・所得割 10年間毎年1%減として算出。
	固定資産税	家屋は20年間で3%増、償却資産は20年間で4%減として算出。土地は平成16年度予算額で固定。
	その他	たばこ税は20年間で5%減、軽自動車税は20年間で3%増として算出。入湯税は16年度予算額で固定。
	地方譲与税、交付金	地方消費税交付金、利子割交付金、自動車取得税交付金 ゆるやかな景気回復を想定し5年ごとに増加するものとして算出。うち地方消費税交付金は、消費税率引上げに伴う地方への一部税源移譲を想定しない。
	所得譲与税	平成16年度予算額に用いた人口1人あたり譲与額に平成12年度国勢調査人口を乗じて算出。税源移譲方法の変更により、平成18年度以降に廃止を想定。
	その他	平成16年度予算額で固定。
	地方交付税	基準財政収入額及び需要額につき内訳区分毎に予測し算出。 国勢調査時期に合わせ、人口推計要素を加味。 国による総額削減が平成18年度まで続くものと想定。また、人口1万人未満の町村を対象に、基準財政需要額に含まれる段階補正及び事業費補正の削減が平成20年度まで続くものと想定。その結果、前年比で平成17年度 4.0%、平成18年度 2.9%を推計。
	国道支出金 (国や北海道からの補助金など)	福祉制度など人口変動の影響を受ける支出金は、推計人口の増減率を乗じて算出。投資的経費に充当される支出金は、投資的経費の財源予測から積み上げを行った。また、国の税源移譲に伴う支出金の削減については、国が総額の5%、北海道が総額の8%(国レベルの削減5% + 道の予算不足による削減3%)がそれぞれ削減されるものと想定し算出。
	町債 (借入金)	投資的経費に充当される町債は、投資的経費の財源予測から積み上げを行った。財源補てんのための町債として、現行制度の臨時財政対策債(もしくは別制度だが同じ性質の町債)による振替が今後も継続されるものとして算出。
	その他の歳入	個別に予測し算出。
歳出の推計前提	人件費 (議員報酬・委員報酬・職員給与費など)	議員定数は、次期改選(平成19年度)から4名削減し10名とした。 収入役は、現任限りで廃止。(平成19年度から廃止) 職員数は、10年間で2割削減。(5年間採用を見合わせ、平成22年度から4名退職につき1名採用) 平成18年度から職員を対象に人事評価制度を導入し、能力給による給与格差をつけることとした。
	扶助費 (福祉給付費などの福祉経費)	平成15年度決算額を年齢区分別人口で除して人口1人あたりの単価を求め、推計人口に乘じて各年の推計値を算出。 町単独予算または町予算上乗せの支給については、町の一般財源負担を10年間で8割削減。その他国道の制度給付についても、町の一般財源負担を10年間で2割削減するものとして算出。
	公債費 (町債の元利償還金など)	投資的経費に充当される町債については、投資的経費の財源予測から現行の償還条件及び償還利率をあてはめ個別に算出し集計した。
	投資的経費	今後20年間で想定される事業につき、事業費及び財源の見通しを年度別に予測し集計した。
	繰出金 (一般会計から特別会計への負担金)	特別会計6会計について、それぞれ歳入歳出の推計を作成。これをもとに一般会計の負担額(特別会計における不足額)を算出。 国民健康保険事業特別会計は、平成20年度を目途に保険税の改定(引上げ)を想定。 上下水道会計(簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計)は、平成17年度から使用料の約10%を引き上げるものとして算出。
	その他の歳出 (物件費、維持補修費、補助費など)	個別に予測し算出。 需用費、役務費、委託料などの経常的な経費については、当初10年間で2割から3割の削減を基本に算出。 補助金、交付金については、当初3年間で毎年2割の削減として算出。

## 計画の全体像

財政危機突破計画における推計結果をまとめました。

### 推計の総括（全体の収支予測結果です）



### 財政危機突破計画における合併しない場合の町の収支は... (上のグラフ)

毎年の収支は当面赤字です。平成27年度(11年後)に黒字に転換します。

累積赤字は平成26年度(10年後)に約22億円に達します。

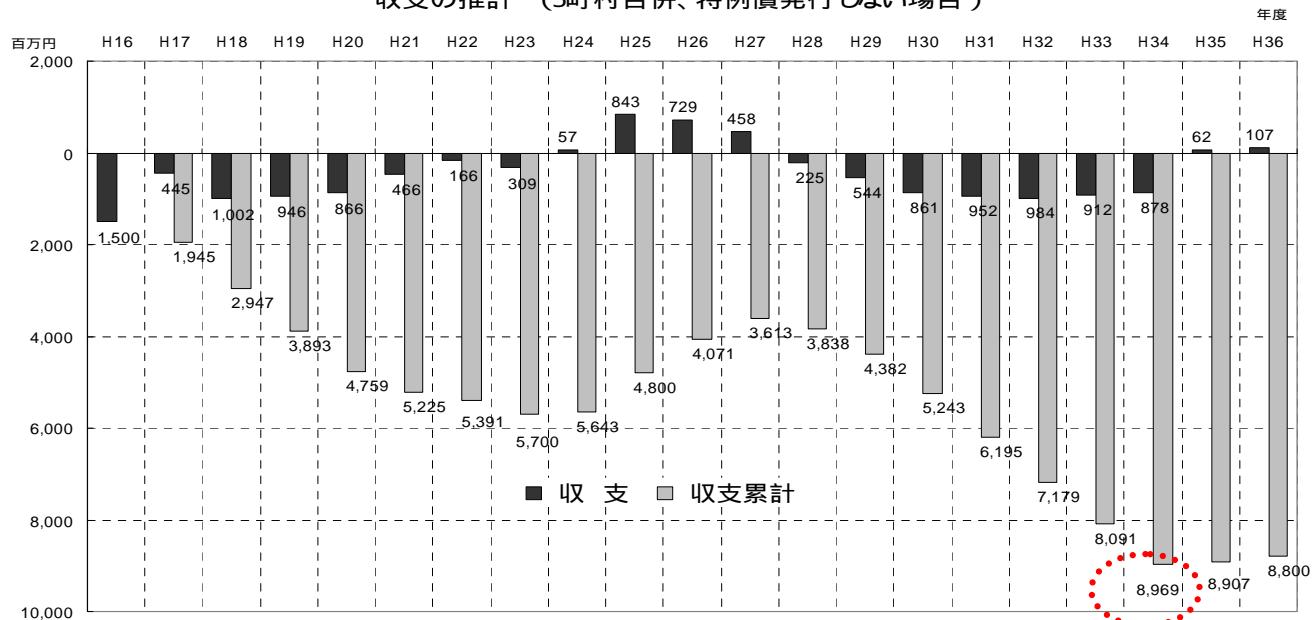
### 合併した場合(下)と比較すると

#### 合併した場合の収支は... (平成16年3月に5町村合併協議会が作成した一次推計) (下のグラフ)

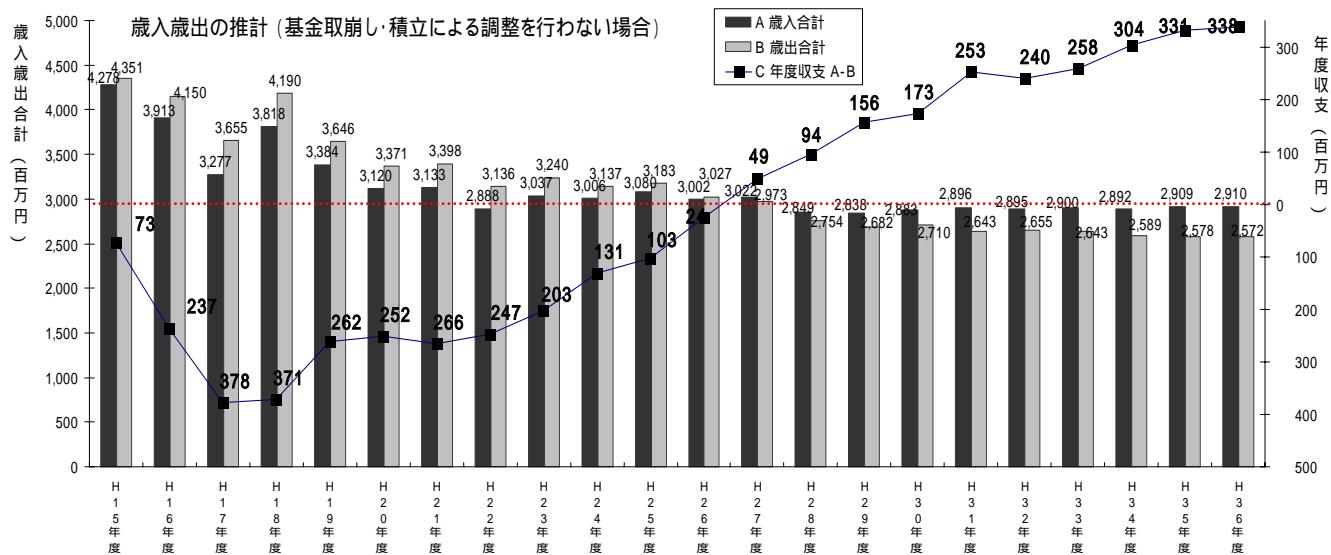
近隣5町村(蘭越・ニセコ・真狩・喜茂別・俱知安)が合併した場合、財政状況の好転まで時間を要します。本格的な黒字は平成35年度(19年後)になります。

合併後の累積赤字は平成34年度(18年後)に約90億円に達します。

#### 収支の推計 (5町村合併、特例債発行しない場合)



## 財政危機突破計画における合併しない場合の推計を詳しく見ると...



### 財政規模と収支の状況は... (上のグラフ)

町の財政規模(歳入歳出の規模)は落ち込み、収支が黒字になる平成27年度以降に安定します。(平成15年度の約3/4の財政規模)

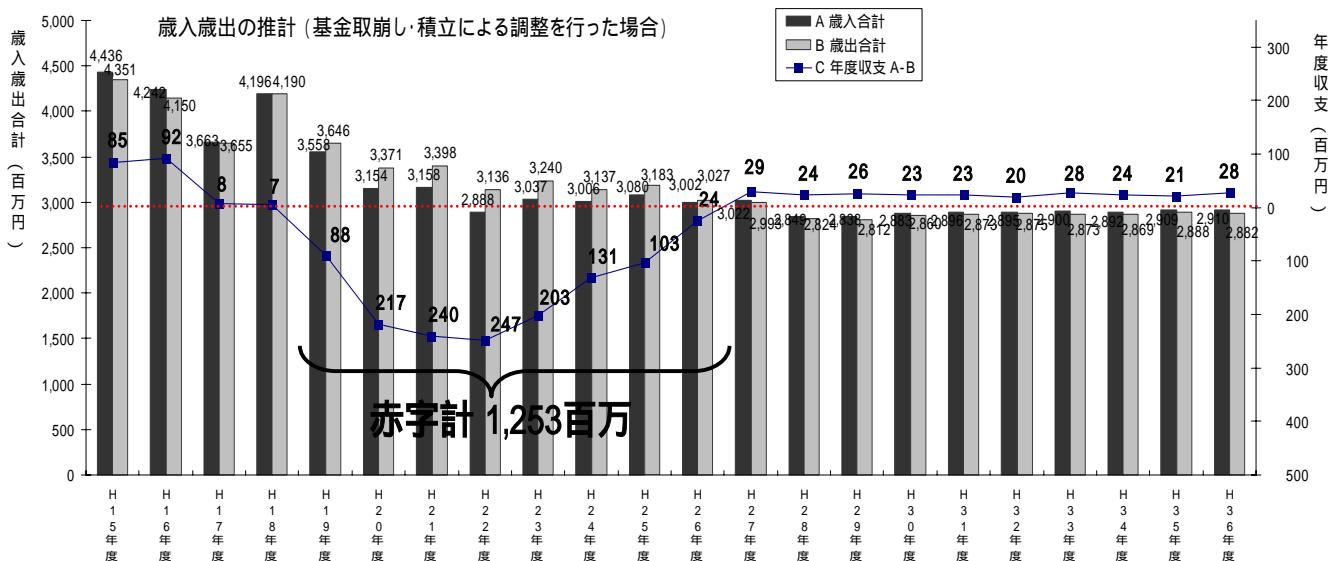
毎年の収支(印)は平成17年度から18年度にかけて最も厳しい赤字となり、その先数年間は赤字が続きます。

赤字を基金(貯金)の取崩して補うと

### 基金(貯金)を崩して収支の赤字を補った場合でも... (下のグラフ)

赤字を補った場合でも、平成19年度から26年度までの8年間は赤字が残ってしまいます。(残った赤字の累計は約12億円に達します)

残った赤字は、この計画で推計した前提以上に厳しい予算削減・制度見直し・町民負担増加などを毎年検討しながら、解消していくなければなりません。



## 計画の具体的な内容

### 計画のポイント

- 計画では、この先10年程度は赤字収支が続き、約12億円もの累積赤字を余儀なくされるという厳しい財政運営が予想されます。これに伴い、短期間での大幅な経費削減や町民負担増が必要とされます。そうした努力を経て、11年後には黒字回復が予想され、新たな事業の立案も可能になるとみています。
- 今後、国の政策変更などにより状況が変わることも考えられますが、平成17年度以降の町の予算編成では、この計画で想定した対策(下記)以上に踏み込んだ制度の見直し、経費の削減、町民負担の増加などを更に進めなければなりません。

以下は、財政危機突破計画で想定した主な対策の内容です。今後更に検討を重ねます。

### 福祉・医療制度

#### 町独自または町上乗せ給付の廃止を中心

- ・高齢者福祉制度の廃止、削減 ~ 長寿祝金、歳末給付金、福祉灯油、綺羅乃湯入館料助成、高齢者医療給付事業(65~69歳までの医療費補助)など
- ・障がい者福祉制度の廃止、削減 ~ タクシー料金助成、通院通園交通費助成など
- ・学童保育所保育料の段階的値上げ
- ・幼稚園と保育所の一元化による運営効率化、経費削減  
(平成19年度までを目途に一元化施設を整備)
- ・各種健康診断の自己負担(一般3割、高齢者1割)の継続
- ・国民健康保険税の改定(引上げ)(平成20年度を目途)

### 産業

#### 減らない人口の推計を活かした農業・観光の活性化

- ・中山間地域整備事業などによる農業基盤整備や認定農業者の育成
- ・ニセコリゾート観光協会を中心とした観光産業の育成

### 教育

#### 運営経費の削減と施設の有効活用

- ・有島記念館の運営方法見直し ~ 民間委託等による経費削減、新たな事業展開検討
- ・補助金も含めた学校管理運営経費の削減
- ・高校寄宿舎の有効活用を検討
- ・給食費は現行制度並みを想定

### 公共施設

#### 利用者負担の増と管理内容・量の削減

- ・公共施設利用料を3割程度値上げ(平成18年度を目途)
- ・町外者利用料金の増
- ・公共施設や公園の管理経費を3割削減 ~ 草刈りや清掃回数などの減

## 除 雪

### 町の除雪体制そのものの見直し

- ・委託経費の削減
  - ～除雪路線の見直し、冬期通行止め区間の新設、除雪出動回数の減など
- ・高齢者宅私道除雪や生活道路除雪費補助の削減

## 生活・消防

### 経費の削減と町民負担の増

- ・町税、公営住宅使用料などの滞納対策の徹底強化
- ・上下水道使用料金を1割程度値上げ
- ・公営住宅使用料は現行制度並みを想定
  - ・町補助金の廃止、削減～あらゆる補助金を対象とし3年間で総額を半減
    - 〔各種イベント補助、合併浄化槽整備などの制度による補助、大会出場などの教育費補助、各種団体の運営費補助など〕
- ・ふれあいシャトル（循環バス）の経費削減～路線見直し、便数の減など
- ・ニセコ消防運営経費の2割削減
- ・住民票などの証明手数料は現行制度並みを想定

## ごみ対策

### 経費の削減と町民負担の増

- ・有害ごみ（蛍光管・乾電池など）処理の有料化検討
- ・ごみ減量対策の強化とごみ処理委託経費の削減

## 公共事業

### (建設事業費) 大幅な圧縮

- ・必要最低限の事業を計画
  - ～町道愛媛団体通改良舗装（平成14～20年度）  
幼稚園保育所一元化施設整備（平成16～19年度）  
中山間地域総合整備（農業基盤整備）（平成15～19年度）  
給食センター改築（平成18～19年度）  
旧羊蹄廃棄物処分場閉鎖・焼却施設解体（平成18～19年度）  
有島団地など公営住宅改修（平成16～27年度）  
ニセコ小学校改修（平成22～24年度）  
廃棄物最終処分場（埋立施設）二期整備（平成25～26年度）  
などを想定
- ・体育館、町民センター、役場庁舎などは現有施設を維持補修
- ・町道の改良舗装や歩道設置は年に1路線程度

## 議会・行政

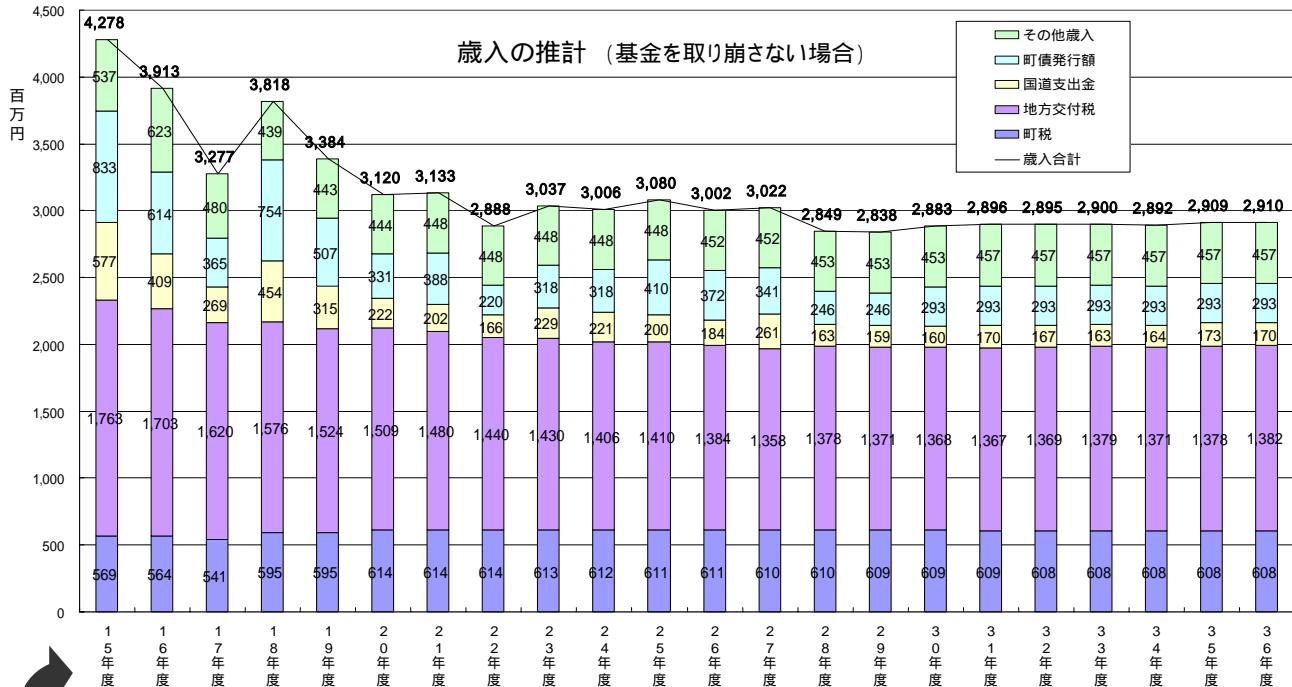
### 運営経費の削減

- ・議會議員定数を14名から10名に削減（次期改選から）
- ・収入役を廃止（現任期まで）
- ・役場の組織改革～10年間で職員数を2割削減、職員給与費の削減を検討、人事評価制度導入による給与格差
- ・事務経費などの行政経費を10年間で2～3割削減
- ・臨時職員数を半減

# 歳入歳出の推計内訳

## 歳入の推計内訳

### 歳入(収入)全体の推計です

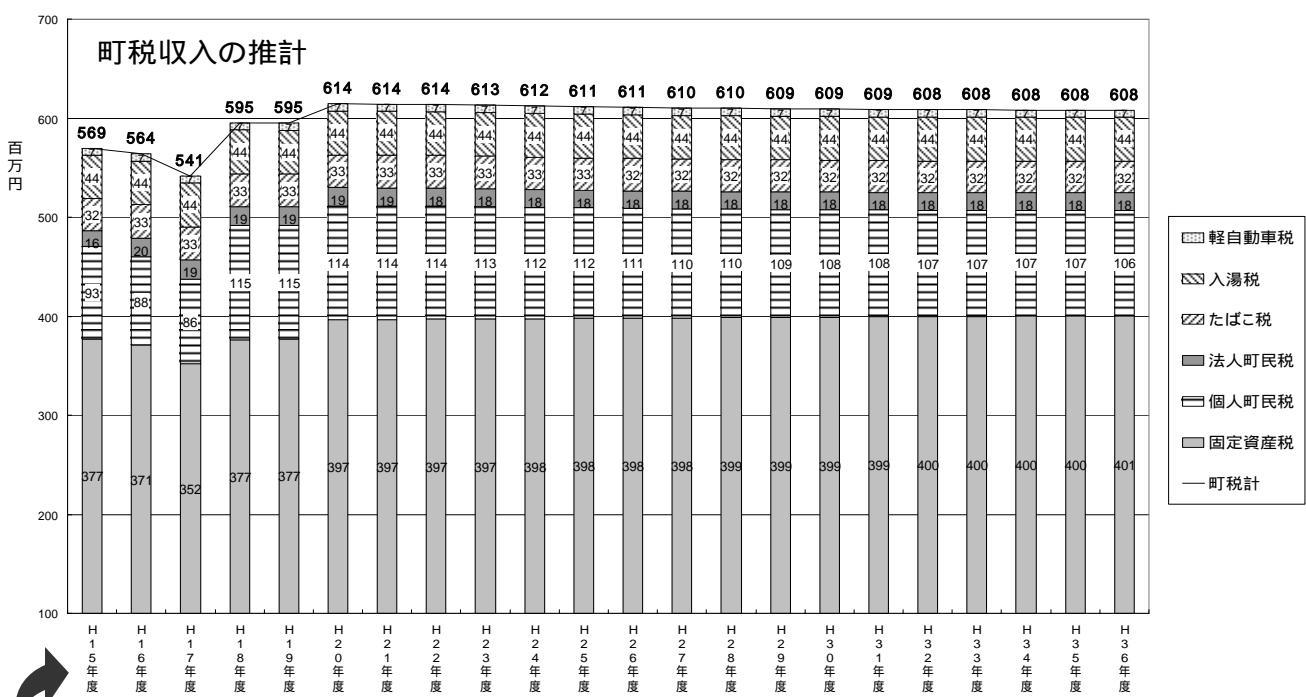


地方交付税収入の減少により、歳入の規模も平成15年度の約3/4になります。

公共事業費が減るため、財源となる国道支出金や町債(借入金)も減ります。

国の三位一体改革の影響として、国道支出金の削減(国 5%・北海道 8%)を見込みます。

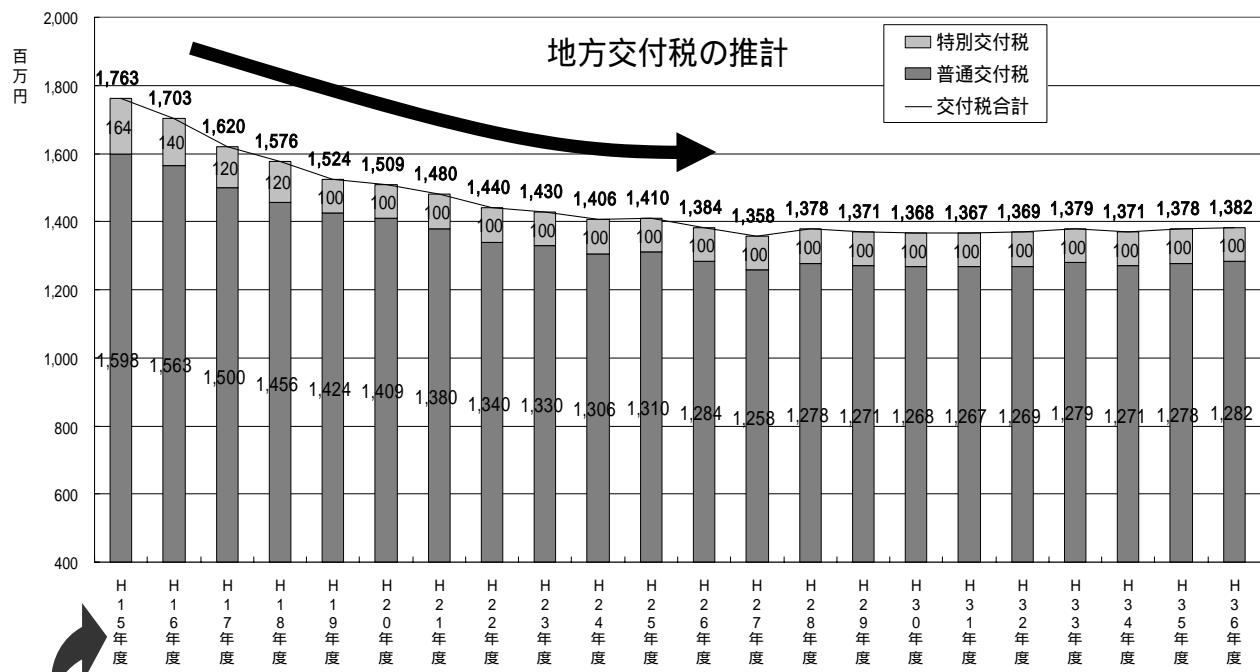
### 町税の収入推計です



町税は平成20年度以降に安定し、ほぼ一定水準となります。

国からの税源移譲として、平成18年度より住民税の増加(所得税からの移譲)を見込みます。

## 地方交付税の収入推計です



国による削減が続き、普通交付税で17年度 4.0%、18年度 2.9%の収入減を見込みます。

特に、平成20年度頃まで、人口1万人未満の町村を対象にした削減を国が続けるものと想定しています。

公共事業費の減少により、普通交付税に含まれる公債費(公共事業のための借入金にかかる元利償還費)も減少します。そのため、普通交付税額も更に減少を続けます。

## 使用料や手数料などの変更は...

つぎのような前提も加えて推計しています。

町民センターなど公共施設の使用料全般について、18年度を目途に3割程度値上げ

体育館使用料などは、町外利用者と町内利用者の区分を図ります

公営住宅使用料・学校給食費・保育所保育料は、現行制度並みを想定しています

幼稚園保育料は、幼保一元化施設整備に伴い20年度までに値上げ(8千円 16千円程度)

学童保育所利用料は、段階的に値上げ(5千円 1万円程度)

有島記念館は、運営の民間委託も含め入館料の增收もしくは経費削減を検討します

有害ごみ(蛍光管・乾電池など)の有料化を検討します

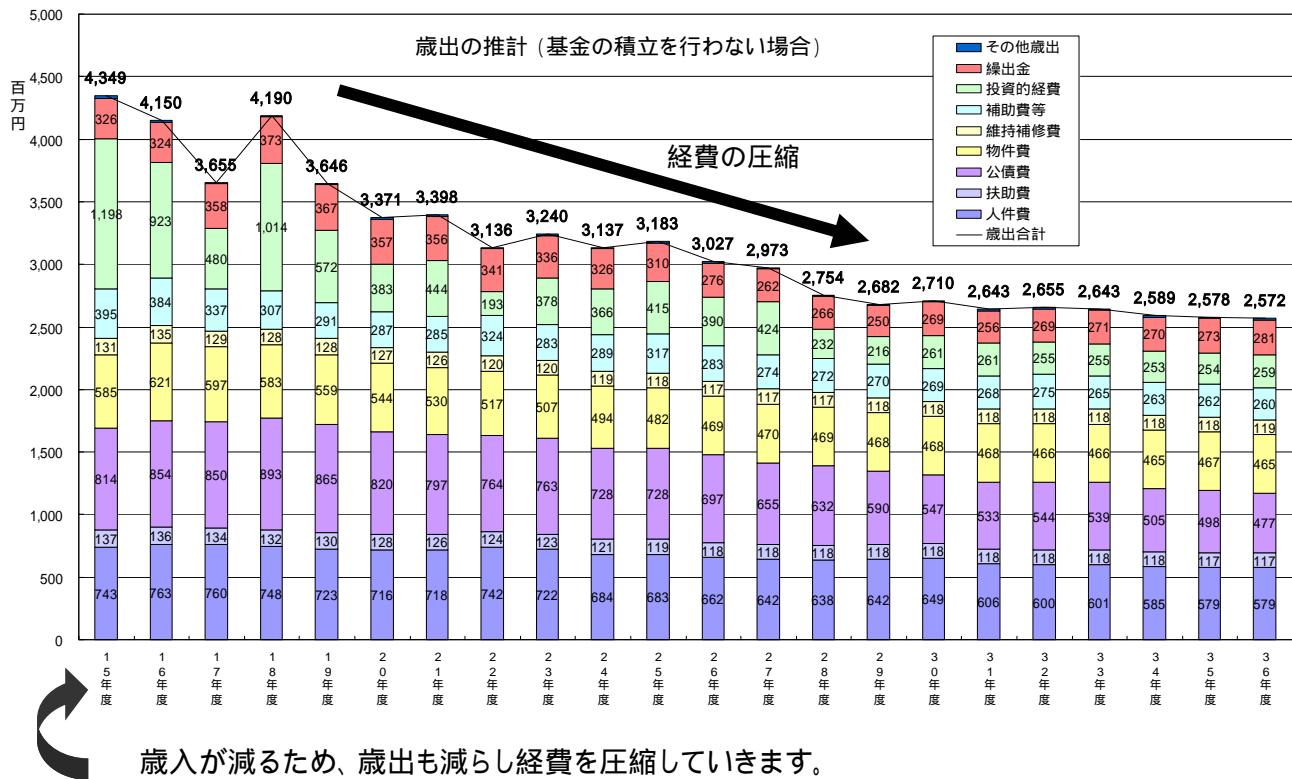
ニセコ高校寄宿舎の有効活用を検討します

各種健康診断の自己負担金は、現行の制度を継続します(一般3割・高齢者1割負担)

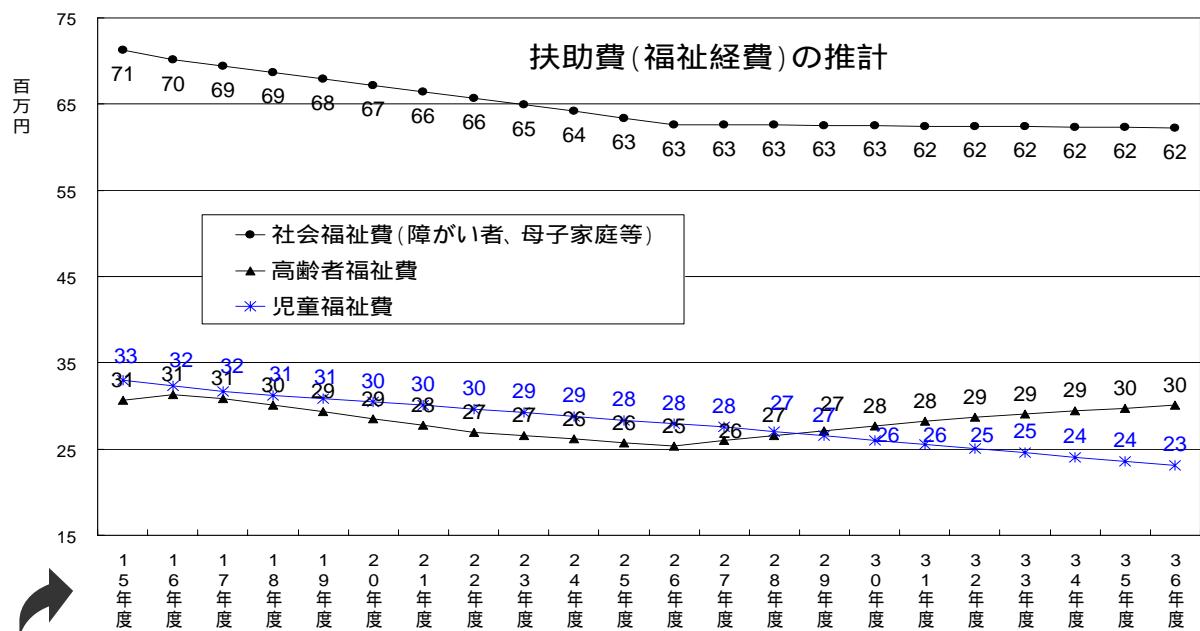
町税・住宅使用料などの滞納対策を徹底強化します

## 歳出の推計内訳

## 歳出(支出)全体の推計です



### 福祉経費の推計です

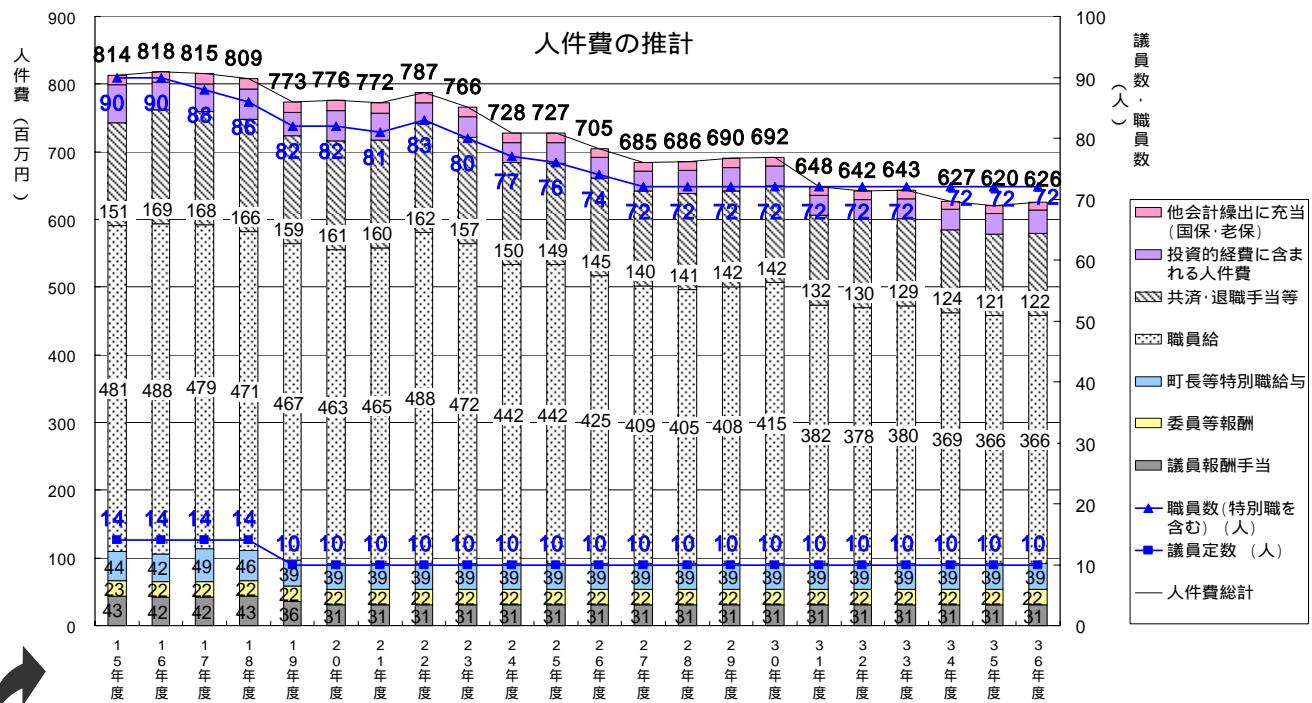


町が独自の制度により給付または国や北海道の補助制度に町の予算を上乗せしている給付について、町の負担を10年間で8割減らします。

削減の検討対象 高齢者医療給付(介護保険などの特別会計を除く)、綺羅乃湯入館料扶助、歳末給付金、福祉灯油扶助、障がい者通院通園扶助など

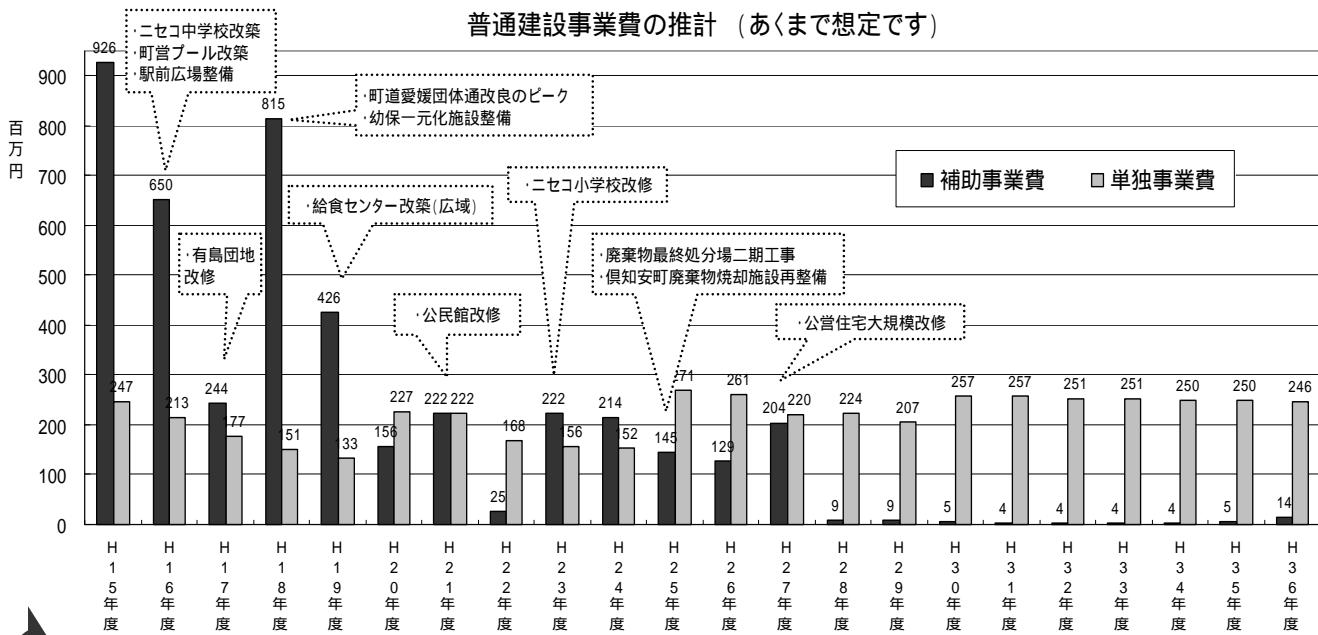
国や北海道の一般的な福祉制度についても、利活用の見直しを図り町の負担を10年間で2割減らします

## 人件費(議会議員報酬・職員給与費など)の推計です



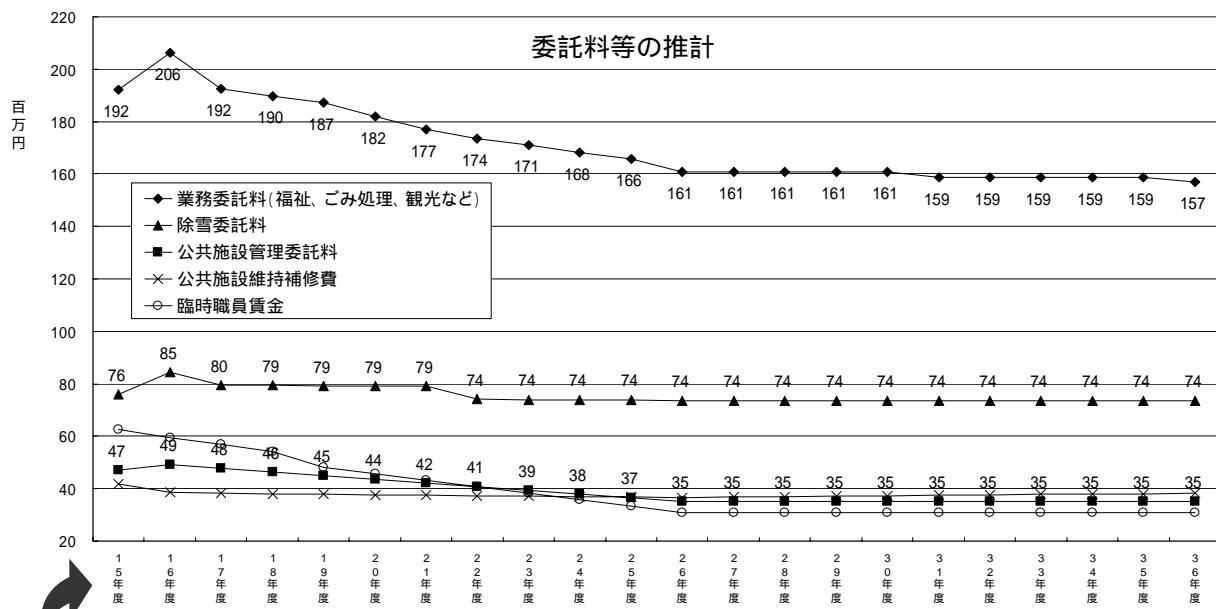
議員定数を14名から10名に減(平成19年度以降)  
 職員数を10年間で2割削減(5年間の採用停止。平成22年度以降は4名退職につき1名採用)  
 委託料等の歳出予算削減に伴い、職員1人あたりの業務範囲を更に拡大します。  
 平成18年度から職員の人事評価制度を導入し、給与の効果的・効率的な配分を進めます。

## 普通建設事業費(公共事業費)の推計です



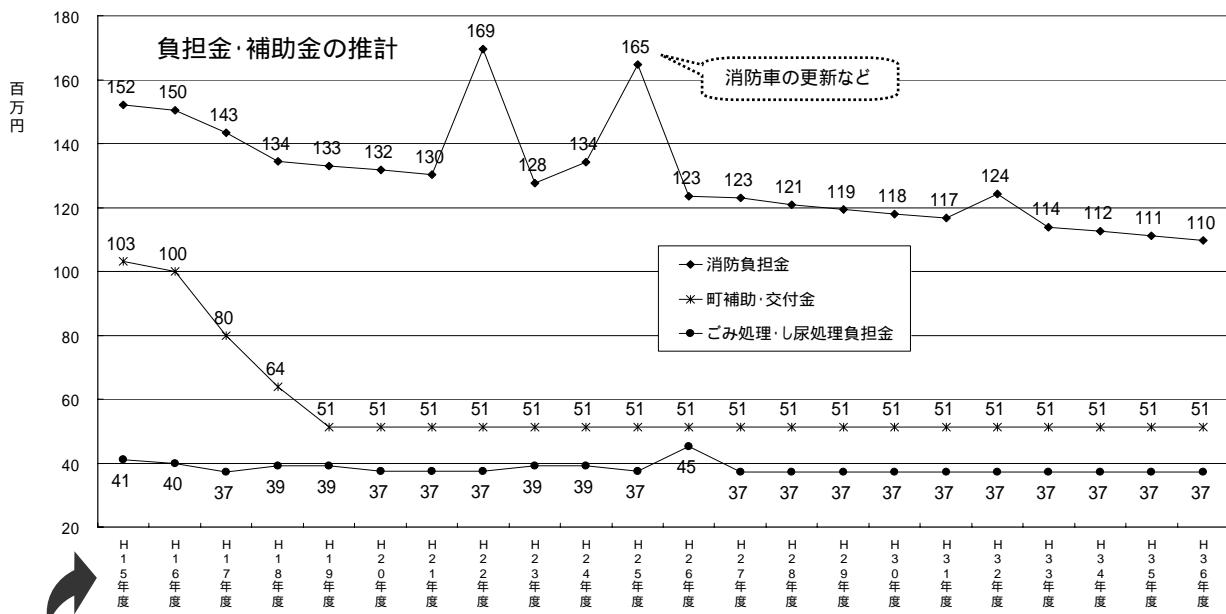
平成28年度以降、公共事業費は3億円を下回る低い水準になります。(平成15年度の約1/5)  
 公共施設の更新は最低限に留め、体育馆・町民センター・役場庁舎などは現在の施設を維持補修していきます。  
 町道の舗装改良・歩道設置の工事は、年に1路線程度を想定します。

## 委託費や公共施設維持補修費などの推計です



各種の業務委託、公共施設の管理委託は、委託内容の見直しなどにより2割から3割を削減。除雪委託料は、除雪の路線や委託方法などを再検討し、高齢者私道除雪費も含め1割以上を削減。公共施設の建て替えをあまり進めないため、施設の維持補修費には一定のお金がかかると予想します。正職員と同様に臨時職員も削減し、約半数にします。

## 近隣町村との共同事業経費や町補助金などの推計です



消防の運営経費は、20年間で2割削減。

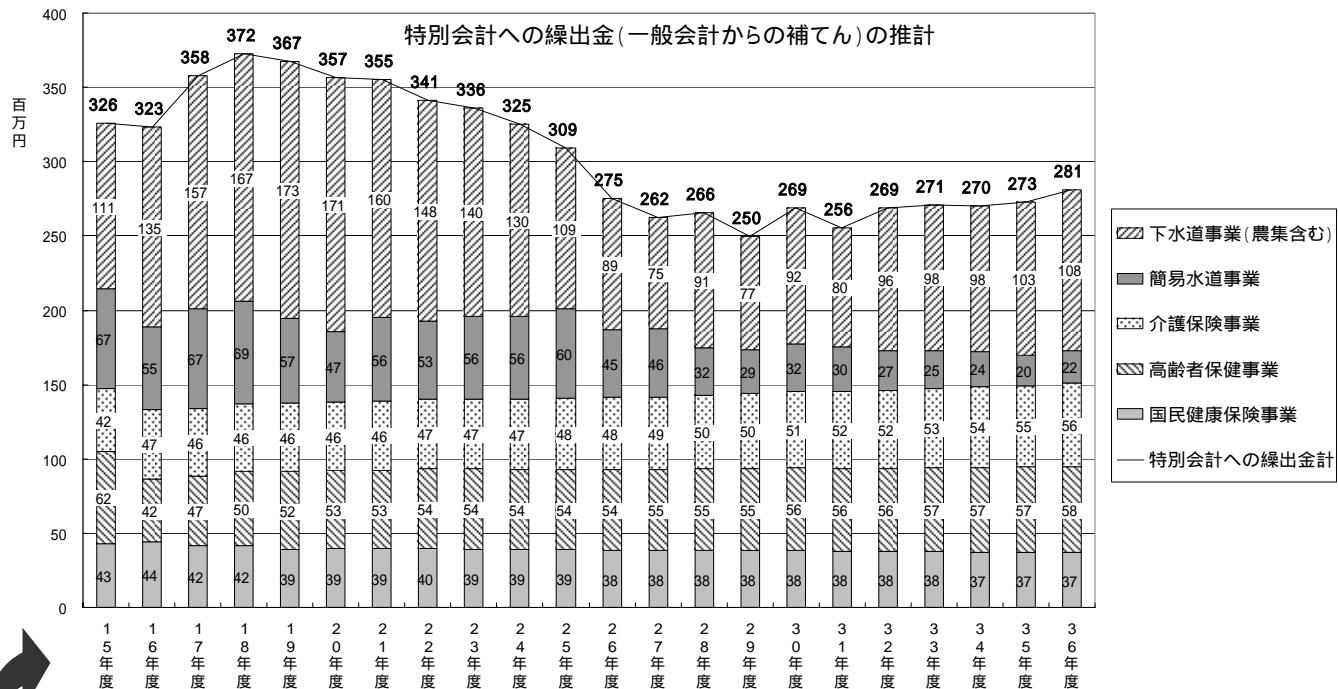
町補助金・交付金(\*印)は、平成19年度までの3年間で毎年2割の削減。

大幅な削減を進めます。同時に、各種補助制度も見直します。

(合併浄化槽補助、生活道路除雪費補助、団体運営費補助などの見直しを進めます)

俱知安町・蘭越町等へのごみ処理の共同事業経費はあまり減りません。

## 特別会計(一般会計と別に運営している事業)への負担の推計です



国民健康保険事業は、事業で保有する基金(貯金)を取り崩しながら運営し、平成20年度を目途に保険税の改定(引上げ)を想定します。

介護保険・高齢者保健の各事業は、現行の制度のもと高齢化が進むため、町の負担が増えると予測します。

上下水道は、現行使用料の10%程度の値上げを前提としました。(平成17年度から)

料金改定の案	基本料金(円)	区分	現行	改定後	増減率
			一般用	1,630	
		営業用	2,950	3,280	11.2%
		浴場用	1,630	1,800	10.4%
		事務所用	2,950	3,280	11.2%
		営農用	1,630	1,800	10.4%

その他経費の見直しや削減は...

つぎのような前提も加えて推計しています。

議会議員旅費、職員旅費の削減

高齢者長寿祝金の廃止

ふれあいシャトル(循環バス)運行経費の見直し

事業広域化の検討 (給食センター建設運営、火葬業務など)

教育費の削減 (学校の維持管理経費、備品費、補助金など)

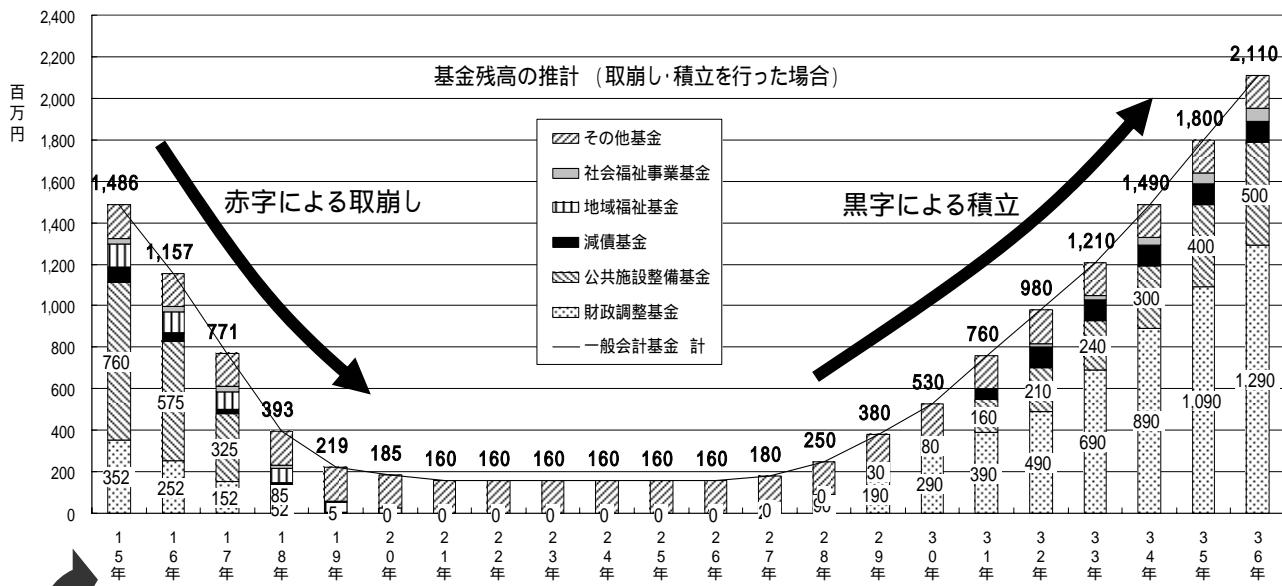
役場公用車の管理一元化と台数の削減

役場などの一般事務経費の削減 (職員数の減と共に2~3割減)

## 資産・負債の推計

財政危機突破計画後の町の資産(基金)と負債(町債)の推計です。

### 基金(貯金)の推計です

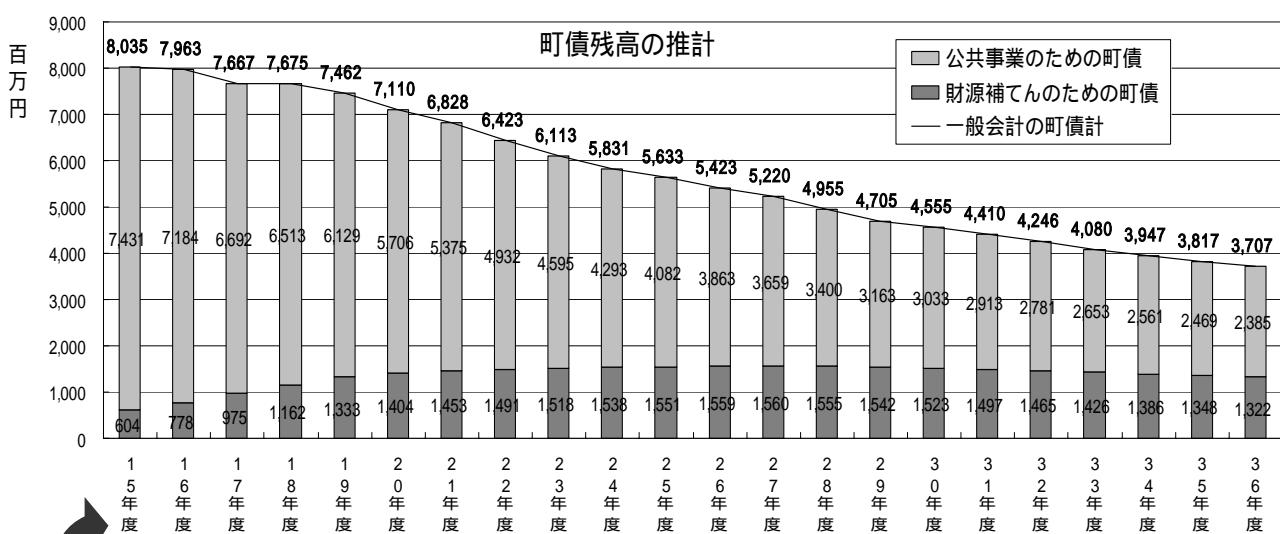


赤字を補うため、主な基金(貯金)は平成18年度までにほぼ使ってしまいます。

収支が黒字になり、再び積立(貯蓄)できるのは平成27年度以降です。

これ以降に、新たな事業の計画も可能となります。

### 町債(借入金)の推計です



平成15年度をピークに町債(借入金)の残高は減少します。

公共事業のための借入れが減り、財源補てんのための借入れの割合が増えます。

## 今後に向けて

この計画について、皆様のご提案などをお待ちしています。

また、町内会、団体、グループなどの集まりの際にも詳しい説明に伺います。  
お気軽にご連絡ください。

ニセコ町が合併しても しなくても、町の財政は  
とても厳しいものになりそうです。  
財政のことだけでなく、わたしたち町民が  
自らできること、お互いに助け合うことを  
ひとつひとつ考えていく必要がありますね。



ニッキーも考える

### < お問い合わせ・ご連絡先 >

ニセコ町役場 総務課財政係（財政計画担当）

担当 係長 加藤 紀孝

不在時 主事 中田 真美

電話 0136-44-2121

FAX 0136-44-3500

E-mail [kato-m@town.niseko.hokkaido.jp](mailto:kato-m@town.niseko.hokkaido.jp)

業務時間 8時40分～17時10分